

## 「第三次国分寺市農業振興計画」(案) に対する パブリック・コメント(意見提出手続)の結果について

意見の募集期間：平成 27 年 12 月 21 日 (月)  
～平成 28 年 1 月 19 日 (火)

意見をお寄せいただいた方の数：	3 (個人 2 人, 団体 1)
お寄せいただいた意見の数：	10 件
意見を計画に反映した件数：	5 件
※既に含まれている内容の件数：	4 件

凡例：有…意見を計画に反映  
無…計画への反映無し  
済…既に含まれている内容

No.	区分・項目	いただいたご意見の概要	市の考え方	反映状況
1	全体的なこと 第 3 章 56～65 ページ	多くの市民が関心を持って原案に目を通し、意見を述べやすい計画案を提案すべき。同じことが何回も提案されていると感じた。個別の表現の中でも「検討します」が随所にみられ、検討の結果を計画として提案するのが任務ではないか。	本計画は、市の農業振興の基本的な方針であり、今後実施する施策の考え方をまとめています。個別の施策は、今後、この考え方に沿い具体化していきます。 ご指摘の「検討します」という表現は、主要施策の中で調査及び外部との調整が必要なことを意図していましたが、それを要さない部分については、分かりやすさの観点から、その表現を一部見直しました。	有
2	第 1 章 28 ページ	学童農園がある六小、八小、十小の学校名は固有名詞のため、算用数字での表示はまちがいである。	ご指摘のとおり修正しました。	有
3	第 1 章 28, 33 ページ 第 3 章 60 ページ	学童農園は、市内小学校 10 校のうち 3 校だけで、学校から近い場所がいいことは理解できるが、少し距離があってもいいと思う。教育委員会と協議のうえ全小学校に広げべき。	ご意見をいただいた点については、小学校での教育課程や児童の学校生活も踏まえて検討する必要があることから、今後、教育委員会と協議・検討していきます。 なお、現時点で市が把握する状況について、第 1 章「2. 過去 10 か年の農業施策の取組状況」の「(3) 地産地消への理解, 食育に関する取組」にて、検討が必要なポイントとして記載しました。	有

No.	区分・項目	いただいたご意見の概要	市の考え方	反映状況
4	第1章 30ページ  第3章 56～65ページ	援農ボランティアの登録者数と活用に差がありすぎる。登録者の現状を調査し、行動できる範囲を掌握し、「宝の持ち腐れ」を防ぐべき。	援農ボランティアの育成及び支援活動の展開は、国分寺農業の振興にとって重要な取組だと考えます。 ご意見をいただいた点については、今後、援農ボランティアにかかわる施策を具体的に取り組む際に実施するものと考えます。 なお、現時点で市が把握する状況について、第1章「1. 国分寺農業の現状と推移」の「(5) 体験・交流に関する現状」中「②国分寺市市民農業大学と援農ボランティア」に記載しました。	有
5	第2章 41ページ	農地拡大の具体策が見えない。	都市化が進む市内において農地を増やすことは容易ではなく、また減少傾向にあるという事実を踏まえ、減少を抑制するという観点から、計画では農地保全に主眼を置いています。	無
6	第2章 43ページ  第3章 56ページ	農地利用集積目標の設定の具体的政策が必要ではないか。	農地利用集積目標の実現は、認定農業者の増加によって達成されるものと考えています。 ご意見をいただいた点については、第3章「展開方向① 国分寺農業の持続と発展に対する支援」における主要施策「1. 経営意欲を持った農業者の積極支援」において認定農業者の増加を目指した施策を掲げています。	済
7	第3章 58ページ	市内の農場にある「掲示板」は、その都度の更新が確実ではない。点検責任を明確にし、消費者がいつでも「新鮮な」情報を見ることができる体制を確立すべき。	農家・農地と市民の近さは、国分寺農業の強みだと考えます。 ご意見をいただいた点については、農地での生産状況を近隣住民に伝える手法ととらえ、第3章「展開方向② 地産地消を中心とした生産・流通・販売・消費のネットワークの確立」における主要施策「1. 国分寺農業らしいブランド化とPRの推進」にて例示しました。	有

No.	区分・項目	いただいたご意見の概要	市の考え方	反映状況
8	第3章 62～63 ページ	大規模にまとまった農地はその規模を維持したまま保全するよう最大限努力すべき。ミニ開発を防ぐためにまとまった規模での「用途転用の規制強化」「生産緑地の指定」などを実施し、その保全に重点的に取り組むよう、力点を置いた対応をしてほしい。	ご意見をいただいた点については、農業振興施策にとどまらず、市の都市計画やまちづくりにかかわるものにとられます。 農業振興においては、第3章「展開方向④ 農地の多面性を活かした農のあるまちづくりの推進」の下、農地保全に向けた取組を続けるとともに、都市計画法等の関係法令を前提としつつ、都市計画マスタープラン等の計画や個別具体的な施策の中で対応していくものと考えています。	済
9	第3章 62～63 ページ	農業振興と農地保全は車の両輪といっただけでは、農地保全という観点からは、市民や市民団体による利用を積極的に導入する施策を組み立てることが必要ではないか。現行の都市農地制度、特に相続税制度のもとでは、自治体主導の農地保全が難しいことは分かるが、「国による制度改正に応じた効果的な制度の導入」という文言にとどめず、農地保全への具体的な施策の提示をしてほしい。	ご意見をいただいた点については、第3章「展開方向④ 農地の多面性を活かした農のあるまちづくりの推進」の主要施策「農地保全に向けた手法・制度の検討」において「行政との連携による農地保全に向けた取組の推進」「国による制度改正に応じた効果的な制度の導入」を掲げており、今後取り組むものとして考えています。	済

No.	区分・項目	いただいたご意見の概要	市の考え方	反映状況
10	第3章 62～63 ページ	いきいき農園の実績を踏まえ、更にこうした事業を拡大するため、市が農地法の許可を得て、計画的に農家から農地を借り、中長期的に農作業を継続する意思・能力のある市民団体(社会福祉法人等の福祉団体を含む)に利用させるための制度を立ち上げてほしい。都市農業の多面的機能の発揮には、農家(とりわけ準主業農家や副業的農家)と市民の協働が重要である。今回の農業振興計画では、各章を通して、認定農業者等の専業農家の経営基盤を強化し、新規就農者を増やすことを中心軸として記述しており、市民参加については、都市内の農業の大切さを理解し、援農や消費を通じてこうした農業者を支援するという従来の枠組みから一歩踏み出すことを期待したい。農家と市民の協働を進めるにあたって、特に、目下都市農業の関係者にとって最も関心が高い取り組みの一つである農と福祉の連携について、積極的な施策提示を求めたい。農地を貸すことは、農業者にとって大きな決断であるが、先祖伝来の農地を市民とともに守り、個人の資産でありつつコミュニティの再生につながる新たな社会資源として生かしていく、その道すじを農業振興計画が指し示してほしい。	ご意見をいただいた点については、第3章「展開方向④ 農地の多面性を活かした農のあるまちづくりの推進」の主要施策「農地保全に向けた手法・制度の検討」において「農地として保全につながる利活用方法の検討」を掲げており、今後取り組むものとして考えています。	済

## パブリック・コメント以外での市民等の意見で修正した内容

パブリック・コメント以外での市民等の意見で修正した内容は以下のとおりです。  
以下の内容とあわせて、写真等の追加やレイアウト等の修正も行っています。

市民等の意見（市民説明会や窓口等でいただいた意見）

No.	いただいたご意見の概要	修正内容
1	グラフや表について、最新の統計データで表せる部分があるのではないか。	一部のグラフや表について、パブリック・コメント実施以降で反映できる直近の統計データがあるものについては、データを最新のものに修正しました。
2	グラフの色分けが白黒印刷なので見分けづらい。また、アンケート結果のグラフの回答者数の表記（N＝数字）がわかりにくい。	グラフの色分けが見分けやすくなるよう、一部、表示を見直しました。 また、アンケート結果のグラフの回答者数の表記を見直しました。
3	農地の分布などを表す市全体を表した図が見づらい。また、一部の表示にずれがある。	図の表し方を見直し、見やすくなるようにしました。表示のずれを修正しました。
4	55 ページのイメージ図がわかりにくい。	図の表し方を見直し、見やすくなるようにしました。
5	「ブランド」という言葉が多く出てくるが、既存の「国分寺ブランド」とそれ以外のブランド、ブランド化などが混在しており、それらの使い分けがあいまいな部分がある。	指摘をふまえて、適切な表現となるように見直しました。
6	表現や表記に正確性や統一性がない部分がある。	表現や表記を一部、見直しました。
7	わかりにくい専門的な用語がある。	一部、表現を見直したり、説明や用語解説を加えました。